

令和3年9月 第4回佐々町議会臨時会 会議録

1. 招集年月日 令和3年9月2日（木曜日） 午前10時00分

2. 場 所 佐々町役場 3階 議場

3. 開 議 令和3年9月2日（木曜日） 午前10時00分

4. 出席議員（10名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	平田康範君	2	川副剛君	3	横田博茂君
4	永田勝美君	5	長谷川忠君	6	阿部豊君
7	永安文男君	8	橋本義雄君	9	須藤敏規君
10	淡田邦夫君				

5. 欠席議員（なし）

6. 法第121条による説明のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	古庄剛君	副町長	中村義治君	教育長	黒川雅孝君
総務理事 兼総務課長	山本勝憲君	企画財政課長	藤永大治君	税務課長	藤永尊生君
住民福祉課長	今道晋次君	保険環境課長	水本淳一君	建設課長	川崎順二君
産業経済課長	金子剛君	水道課長	安達伸男君	会計管理者	大平弘明君
教育次長	井手守道君	農業委員会事務局長	橋川貴月君		

7. 職務のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
議会事務局長	松本典子君	議会事務局書記	濱野聡君

8. 本日の会議に付した案件

開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 委員会報告

1 産業建設文教委員会

(1) 所管事務調査

① 観光・商工について

— 令和3年9月 第4回佐々町議会臨時会 R3.9.2 —

- 日程第4 議案第44号 専決処分した事件の承認を求める件
(令和3年度 佐々町一般会計補正予算(第5号))
- 日程第5 議案第45号 専決処分した事件の承認を求める件
(令和3年度 佐々町一般会計補正予算(第6号))
- 日程第6 議案第46号 専決処分した事件の承認を求める件
(令和3年度 佐々町一般会計補正予算(第7号))
- 日程第7 議案第47号 令和3年度 佐々町一般会計補正予算(第8号)
- 閉会

9. 審議の経過

(10時00分 開会)

— 開会 —

議 長(淡田 邦夫 君)

おはようございます。

ただ今から、令和3年9月第4回佐々町議会臨時会を開会します。

開会にあたり、町長から御挨拶をいただきます。

町長。

町 長(古庄 剛 君)

皆様、おはようございます。

本日、令和3年9月佐々町議会第4回の臨時会の招集をお願いいたしましたところ、議員の皆様方には大変お忙しい中に御出席を賜りまして、厚くお礼を申し上げたいと思います。

さて、案件につきましては、専決処分した事件の承認を求める件が3件、令和3年度の佐々町一般会計補正予算1件、以上4件でございます。いずれもコロナウイルス感染症対策についての議案でございますので、どうぞ御審議をいただきまして、御決定をいただきますようお願いを申し上げまして、開会の御挨拶にさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

— 開議 —

議 長(淡田 邦夫 君)

本日の出席議員は全員出席です。

これより本日の会議を開きます。

— 日程第1 会議録署名議員の指名 —

議 長(淡田 邦夫 君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則の規定により、9番、須藤敏規君、1番、平田康範君を指名します。

— 日程第2 会期の決定 —

議長（淡田 邦夫 君）

日程第2、会期の決定を行います。

本臨時会の会期については、配布しております議事日程表のとおり、9月2日、本日1日間といたします。

日程について説明を行います。

はじめに、委員会報告です。産業建設文教委員会の所管事務調査の報告を委員長からお願いいたします。

次に、議案第44号から議案第47までの4議案です。上程順位については、議案番号順の上程を予定しています。その後、閉会の予定です。

なお、日程については、議事の進行により時間の延長もあろうかと思いますが、あらかじめ御了承いただきますようお願い申し上げます。

お諮りします。本臨時会の会期は9月2日、本日1日間に決定することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は9月2日、本日1日間に決定しました。

— 日程第3 委員会報告 —

議長（淡田 邦夫 君）

日程第3、委員会報告に入ります。

産業建設文教委員会、所管事務調査の報告を委員長からお願いします。

5番。

（産業建設文教委員長 登壇）

5番（長谷川 忠 君）

おはようございます。

コロナ禍が続く中、医療従事者、又はその関連、各位の方に大変感謝とお礼を申し上げたいと思います。どうもいつも御苦勞様です。

所管事務調査となっておりますので、私、長谷川が委員長として報告をさせていただきます。

産業建設文教委員会の概要について報告をします。

標記委員会を開催しましたので、日時は令和3年8月25日水曜日午前10時より、場所は佐々町役場3階第1会議室で行いました。出席委員は5名で、全員出席及び議長でした。

会議概要は、今から申し上げます。

観光・商工について所管事務調査を行いました。新型コロナウイルス感染拡大の影響による飲食店向けの支援について。長崎県の営業時間短縮要請に応じた本町としての取組内容の説明です。営業時間短縮要請協力金。営業時間20時までの短縮店舗には、売上げに対して、1日当たりの売上金に対しての協力金を支払うとの報告を受けました。現在、8月23日までが第1期の要請期間であったのですが、8月24日から第2期の営業時間短縮要請期間に入り、県知事から本県もまん延防止等重点の対象に8月27日から長崎県も入ることで、それに合わせて、長崎県全体で、営業時間短縮要請も延長となり、また、第3期の要請期間も9月7日から9月12

日までの6日間延長となったとの報告を受けました。協力金に対する予算については、第1期のほうは8月6日に専決処分を行い、第2期についても、8月20日に専決処分をしました。また、第3期についても、県の専決日を見て、本町も専決をお願いしたいとの報告がありました。

次、佐々町新型コロナウイルス感染症対策推進の飲食店支援支給金についてです。ながさきコロナ対策飲食店認証制度で、コロナ対策をとっている飲食店に県が認定する制度です。この給付金の対象としては、町内の飲食店常設店舗が対象とのことであります。認証制度の申請を行うことで、対象となる認証店には1店舗当たり10万円を支給されるとの報告を受けました。

次、佐々町飲食店応援給付金。営業時間短縮要請の対象は、夜8時以降も営業している常設店舗の飲食店ですが、日中のみ営業を行っているような飲食店に対しても、給付金を支給する制度を検討している。対象の条件は、営業時間短縮協力金の申請を行っていない事業所である。1店舗当たり20万円、現在、町内の飲食業許可店舗が96店舗、営業時間短縮要請の申請予定店舗が66件、また、対象外の20店舗が予定されております。その他、商工の担当者会議にて、飲食店以外の事業者向けの給付金の話が出ました。今、県がこの制度設計を行っており、県の制度設計により本町も給付金を検討したいとの報告を受けました。

委員より、まん延防止等重点措置区域の長崎市、佐世保市より、重点措置区以外の本町に時間制限はあるものの、酒類提供のできる場所に集中したら、感染リスクが高まる心配があるのではないかとの確認がありました。

所管事務調査は以上です。どうもありがとうございました。

(産業建設文教委員長 降壇)

議 長(淡田 邦夫 君)

委員長からの報告が終わりました。

以上で、日程第3、委員会報告を終わります。

暫時休憩といたします。

(10時09分 休憩)

(10時09分 再開)

- 日程第4 議案第44号 専決処分した事件の承認を求める件
(令和3年度 佐々町一般会計補正予算(第5号))
- 日程第5 議案第45号 専決処分した事件の承認を求める件
(令和3年度 佐々町一般会計補正予算(第6号))
- 日程第6 議案第46号 専決処分した事件の承認を求める件
(令和3年度 佐々町一般会計補正予算(第7号)) —

議 長(淡田 邦夫 君)

休憩前に引き続き会議を再開します。

これから議案の上程を行います。

質疑、討論、採決の順で進めていきます。

日程第4、議案第44号 専決処分した事件の承認を求める件(令和3年度 佐々町一般会計補正予算(第5号))、日程第5、議案第45号 専決処分した事件の承認を求める件(令和3年度 佐々町一般会計補正予算(第6号))、日程第6、議案第46号 専決処分した事件の承認を求める件(令和3年度 佐々町一般会計補正予算(第7号))、以上3件について関連がありますので、一括議題とすることに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、議案第44号から議案第45号、議案第46号の3議案は、一括議題といたします。
町長が、議案第44号から議案第46号までの3議案のかがみの朗読後、企画財政課長から朗読説明、産業経済課長から各議案の説明をお願いいたします。

その後、各議案ごとに、質疑、討論、採決を行います。

それでは執行の説明を求めます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

（議案第44号 朗読）

（議案第45号 朗読）

（議案第46号 朗読）

いずれも中身につきましては、企画財政課長をもって説明させますので、よろしく願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

企画財政課長。

企画財政課長（藤永 大治 君）

それでは、議案第44号の2枚目をお願いいたします。

令和3年度佐々町一般会計補正予算（第5号）。令和3年度佐々町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,248万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62億1,410万円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年8月6日、専決、佐々町長。

1ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正。

歳入。15款県支出金、補正額3,248万7,000円、計6億2,013万4,000円。2項県補助金、補正額3,248万7,000円、計2億2,913万9,000円。

歳入合計、補正額3,248万7,000円、計62億1,410万円。

歳出。7款商工費、補正額3,254万9,000円、計1億6,049万5,000円。1項商工費、補正額、計とも同額です。

14款予備費、補正額減額6万2,000円、計6,090万6,000円。1項予備費、補正額、計とも同額です。

歳出合計、補正額3,248万7,000円、計62億1,410万円。

2ページの歳入歳出補正予算事項別明細書、1総括につきましては、割愛をさせていただきます

ます。

3ページ、4ページをお願いいたします。

今回のこの補正につきましては、8月10日から8月23日までの14日間、長崎県が県下全域の飲食店、遊興施設を対象に、午後8時までの営業時間短縮要請を出されたことに伴いまして、協力金支給を行うための補正予算を専決処分をさせていただいたものでございます。

続きまして、議案第45号、2枚目をお願いいたします。

令和3年度佐々町一般会計補正予算（第6号）。令和3年度佐々町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,248万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62億4,658万7,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年8月20日、専決、佐々町長。

1ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正。

歳入。15款県支出金、補正額3,248万7,000円、計6億5,262万1,000円。2項県補助金、補正額3,248万7,000円、計2億6,162万6,000円。

歳入合計、補正額3,248万7,000円、計62億4,658万7,000円。

歳出。7款商工費、補正額3,242万5,000円、計1億9,292万円。1項商工費、補正額、計とも同額です。

14款予備費、補正額6万2,000円、計6,096万8,000円。1項予備費、補正額、計とも同額です。

歳出合計、補正額3,248万7,000円、計62億4,658万7,000円。

2ページの歳入歳出補正予算事項別明細書、1総括につきましては、割愛をさせていただきます。

3ページ、4ページをお願いいたします。

今回のこの補正は、一つ前の補正第5号に引き続き、8月24日から9月6日までの14日間、営業時間短縮要請が延長されたことに伴い、協力金を支給するための補正予算の専決処分をさせていただいたものでございます。

続いて、議案第46号の2ページをお願いいたします。

令和3年度佐々町一般会計補正予算（第7号）。令和3年度佐々町の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,392万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62億6,051万円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年8月26日、専決、佐々町長。

1ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正。

歳入。15款県支出金、補正額1,392万3,000円、計6億6,654万4,000円。2項県補助金、補正額1,392万3,000円、計2億7,554万9,000円。

歳入合計、補正額1,392万3,000円、計62億6,051万円。

歳出。7款商工費、補正額1,392万3,000円、計2億684万3,000円。1項商工費、補正額、計とも同額です。

歳出合計、補正額1,392万3,000円、計62億6,051万円。

2ページの歳入歳出補正予算事項別明細書、1総括につきましては、割愛をさせていただきます。

ます。

3ページ、4ページをお願いいたします。

今回のこの分につきましては、補正第6号に引き続き、9月7日から9月12日までの6日間、同様に営業時間短縮要請が延長されたことに伴い、協力金を支給するための補正予算を専決処分させていただいたものでございます。

よろしくをお願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

産業経済課長。

産業経済課長（金子 剛 君）

それでは、議案書、議案第44号の4ページをお開きください。

それから、8月30日の全員協議会の折に、A3判の資料を配布させていただいておりましたが、その資料も御覧いただければと思います。

まず、資料のほうの令和3年度営業時間短縮要請協力金の下に、第1期から第3期と記入してありますが、この第1期分の説明でございます。

今回、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、8月6日付で、県下全域に特別警報が発令されました。それから、8月19日から県独自の緊急事態宣言が発令をされているところでございます。それから、時短要請期間につきましては、8月10日から8月23日までの14日間でございます。

まず、7節の報償費でございますが、飲食店に対しまして、長崎県の営業時間短縮要請協力金でございます。対象事業者につきましては、通常から20時を超えまして営業をしている店舗でありまして、1日の売上の3割を支援するという制度となっております。予算につきましては事務費でございます。この予算は補助対象でございまして、県の補助金を受け入れているところでございます。まず、5号につきましては、以上でございます。

次に、45号議案の4ページをお願いいたします。

資料につきましては、第2期分でございます。

これにつきましては、県独自の緊急宣言が延長されまして、8月24日から9月6日までの14日間でございます。これも長崎県の営業時間短縮協力金でございます。事業内容につきましては、第1期分と同様となっております。

以上でございます。

次に、議案の第46号の4ページをお願いいたします。

資料につきましては、第3期分でございます。

これにつきましては、まん延防止等の重点措置が、長崎市、それから佐世保市に適用されまして、それに伴います営業時間短縮要請でございます。9月7日から9月12日までの6日間、再延長をされているところでございます。それも協力金でございます。事業内容につきましては、第1期分と同様となっております。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

執行の説明が終わりました。

これから議案第44号 専決処分した事件の承認を求める件（令和3年度佐々町一般会計補正予算（第5号））について質疑を行います。

4番。

4 番（永田 勝美 君）

新型コロナウイルスのまん延がなかなか止まらないと。今、デルタ株が猛威を振るっているという状況でございますが、この間、コロナによって特に飲食業をはじめとした、町内の事業者の方々というのは、大変営業的にも苦しくなっておられると、事業的にも苦しくなっておられると思いますが、この間、いわゆるこのコロナの問題を要因として、その事業を廃業された店舗というのはどれぐらいあるのか、掴んでおられればお答えいただきたいと思います。

議 長（淡田 邦夫 君）

産業経済課長。

産業経済課長（金子 剛 君）

今現在、廃業をされている店舗につきましては、3店舗ございます。
以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）

4番。

4 番（永田 勝美 君）

補助金はですね、いわゆる事業補助金というのはずっと支給されてきたんですが、それでもなお廃業をされる場所もあるという状況ですね、先ほど来、議案の報告の中で、いわゆる営業収益の3割を補償するというふうに言われておりましたけど、この額というのがですね、その妥当性、これでは足りないのではないかと。やはり事業者によってもいろんな要因があると思うんですが、例えば、家賃の補助だとか、それから、まとまって出ていく事業融資等の補助というのは、どうしてもやっぱり必要になるのではないかとこの間、政府の持続化給付金や家賃補助給付金については1回限りしか支給されてないんですね。だから、そういう点では是非、国全体に対する要望も含めて、同時に町としてもできる補助というのを考えていくべきではないかと思いますが、町長のほうでお考えがあれば伺っておきたいと思います。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

言われるとおりコロナ禍ということで、飲食店業者の方々ですね、大変苦しんでいらっしゃるということで、実際的には3割程度の利益分しか補助ができないわけでございますけど、これもなかなか、私どももたくさん出したいんですけど、なかなか予算的な問題もあるし、我慢を強いられているということでございます。そういうことで我々としましても、やはり県とか国にも、そういう増額するというのを要求はしなければならぬということは考えているわけでございますけど、これはやはり町村会なり、それから市長会を通じて、国に要望を出さなければならぬんじゃないかと思っておりますので、また、よその町村とも話をしながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

4番。

4 番（永田 勝美 君）

なかなかですね、この9月12日までですか、の期間についても、更なる延長ということも、もう十分予測されますしですね、今後とも非常にやっぱり、段々、特に年度末に向けて、事業的には苦しくなっていくということもあろうかと思しますので、是非とも早めの取組みというのを要請をしておきたいというふうに思います。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

答弁いいですね。

ほかにございませんでしょうか。

（「なし。」の声あり）

ないようでございます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

討論もないようです。

討論を終わります。

これから採決を行います。議案第44号 専決処分した事件の承認を求める件（令和3年度佐々町一般会計補正予算（第5号））は、原案のとおり承認することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり承認されました。

次に、議案第45号 専決処分した事件の承認を求める件（令和3年度佐々町一般会計補正予算（第6号））について質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

質疑もないようです。

質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

討論もないようです。

討論を終わります。

これから採決を行います。議案第45号 専決処分した事件の承認を求める件（令和3年度佐々町一般会計補正予算（第6号））は、原案のとおり承認することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり承認されました。

次に、議案第46号 専決処分した事件の承認を求める件（令和3年度佐々町一般会計補正予算（第7号））について質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

質疑もないようです。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

討論もないようです。

討論を終わります。

これから採決を行います。議案第46号 専決処分した事件の承認を求める件（令和3年度佐々町一般会計補正予算（第7号））は、原案のとおり承認することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり承認されました。

— 日程第7 議案第47号 令和3年度 佐々町一般会計補正予算（第8号） —

議 長（淡田 邦夫 君）

日程第7、議案第47号 令和3年度佐々町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

執行の説明を求めます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

（議案第47号 朗読）

中身につきましては、企画財政課長をもって説明させますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

企画財政課長。

企画財政課長（藤永 大治 君）

それでは、1ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正。

歳入。18款繰入金、補正額1,302万5,000円、計3億4,995万円。1項基金繰入金、補正額、計とも同額です。

歳入合計、補正額1,302万5,000円、計62億7,353万5,000円。

歳出。7款商工費、補正額1,302万5,000円、計2億1,986万8,000円。1項商工費、補正額、

計とも同額です。

歳出合計、補正額1,302万5,000円、計62億7,353万5,000円。

2ページの歳入歳出補正予算事項別明細書、1総括につきましては、割愛をさせていただきます。

3ページをお願いいたします。

今回の補正予算8号におきましては、町単独の新型コロナウイルス感染症対策として、飲食店への支援事業費を計上をいたしております。また、その財源として、財政調整基金の繰入れを計上をしているところでございます。よろしくをお願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

産業経済課長。

産業経済課長（金子 剛 君）

議案書の3ページをお開きください。

それから、資料につきましては、佐々町新型コロナウイルス感染症対策推進の飲食店支援給付金、それから、その横の佐々町飲食店応援給付金、この説明となります。

この補正予算につきましては、まず、佐々町新型コロナウイルス感染症対策推進の飲食店支援給付金でございます。対象事業者につきましては、長崎県のコロナ対策飲食店認証制度の申請を行っている店舗に対しまして、1店舗10万円を支給するという内容でございます。

次に、佐々町飲食店応援給付金でございます。対象事業者につきましては、長崎県の営業時間短縮協力金の対象外であります、日中のみ営業されている店舗に対しまして、1店舗20万円を支給するという内容でございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

これから質疑を行います。

6番。

6 番（阿部 豊 君）

1点だけ。長崎コロナ対策飲食店認証制度に伴うもので、佐々町も加算金の10万円を行われると。伺っているのは、実際この認証制度の申請を現在なされているところは4事業者ということで、今回予算は、見込額90店舗というような形の中で推進されるというふうに計画上なっていると。

何を申し上げたいかという、要するにどのようにこのながさきコロナ対策飲食店認証制度が、なかなか浸透していないんじゃないかという部分を感じられる点もあるので、せっかく町も加算金を付けて推進するというふうに、その意気込みの補正予算でございますので、PR及び指導というかです、積極的な推進をどのように行われているか、いくおつもりなのかという方針だけ確認をさせていただきたい。

議 長（淡田 邦夫 君）

産業経済課長。

産業経済課長（金子 剛 君）

佐々町におきまして、現在9月1日時点で7店舗の認証制度の申請があがっているところでございます。

まだ、これは県のほうが審査をいたしまして、認可するかどうかを決めるわけですが、7店舗中、今のところ認可されている店舗はゼロという状況でございます。

それから周知でございますが、今後、ホームページ等、広報等で周知を行いたいというふうに考えております。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）
6 番。

6 番（阿部 豊 君）

大規模事業者もおられれば、小型店舗もあられると思うんですよ。なかなか理解というかです、詳しい制度の理解とそのやり方というのを、ノウハウという点についてですね、いささか積極的に取り組まれるのかという点について、危惧する点がありますので、せっかく予算まで付けて推進されるんで、また、私が伺ったのは、4事業者だったんですけども、現在7事業者に増えていると、喜ばしいことなんですけど、県の認証もなかなかスムーズに進んでないんじゃないかというポイントも散見されますので、そこはスムーズな認証につながっていくよう、店舗事業者の方に寄り添っていただいて推進をしていただきたいという要望をいたして、意見とさせていただきます。

以上。

議 長（淡田 邦夫 君）
ほかにありませんでしょうか。

（「なし。」の声あり）

質疑もないようです。
これで質疑を終わります。
これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

討論もないようです。
討論を終わります。

これから採決を行います。議案第47号 令和3年度佐々町一般会計補正予算（第8号）は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決しました。
以上で、本臨時会の会議に付された案件は全て終了いたしました。

— 閉会 —

閉会にあたり、町長の御挨拶をお受けします。

町 長（古庄 剛 君）

それでは、閉会にあたりまして、一言お礼を申し上げたいと思います。

議員の皆様におかれましては、提案を申し上げました4件の議案につきまして、慎重に審議をいただきまして、適切な御決定をいただきまして、誠にありがとうございました。

新型コロナウイルス感染症につきましては、長崎と佐世保市とまん延防止等の重点地域ということで適用をされておりました、適用期間が先ほど申しましたように、9月12日までとなっております。また、県内全域の県独自の緊急事態宣言もさきに発令されておりますが、県内のまん延防止等の措置の適用に合わせまして、こちらも9月12日までということで延長されておられます。具体的な対策としまして、これまでの営業時間の短縮要請とか、外出とか県外との往来の自粛要請に加えまして、重点地域に対しまして、酒類提供等の自粛やカラオケの施設の利用の自粛とか、大規模集客施設の時短営業等について要請が行われているところでございます。県内でも昨日まで、御存じのとおり、5,327人の感染が確認をされておりまして、町内においても45件が発生をしております、町といたしましても、まん延防止等の重点地域の区域以外でございますが、やはり町民の皆様の安全安心のために、引き続き、これまで同様にマスクを着用する、こまめに手洗いをするなどの感染の防止をしていただくとともに、やはり不要不急の外出というのを避けていただきますように、人との接触をできるだけ避ける、減らすということも肝要でございます。感染予防につきましては、体調管理にも十分気を付けていただきますように心からお願いをいたしたいと思っております。一人一人が意識を持って、やはり新型コロナウイルス感染症の終息に向けて、感染への防止対策に努めなければならないと考えておりますので、御理解と御協力をいただきますように、よろしくお願い申し上げます。

議員の皆様におかれましても、健康に十分留意されるとともに、町政の発展のために御活躍をいただきますように、お願いを申し上げまして、閉会にあたりましてのお礼の言葉に代えさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

議 長（淡田 邦夫 君）

私から一言お礼を申し上げます。

きょう決定いたしました給付金、協力金、このことに関しまして、商店街の人たちにつきましては、多少なりともは助けになったんではなかろうかと思っております。先ほど4番議員から言われました、3軒の商店街が辞められたということでお聞きをいたしましたけれども、まずはコロナを撲滅するというのが目的じゃないかと思っております。そのためには、医療従事者、役場職員の方々の接種ということで協力していただいておりますけれども、私どもも少しでも早く接種をし、このコロナを撲滅していきたいということで思っております。

また、9月の末には、9月の本会議も待ち構えておりますので、どうぞ皆様方には健康でいつまでも御活躍のほどお願い申し上げます。

以上で、令和3年9月第4回佐々町議会臨時会を閉会いたします。

お疲れ様でございました。

(10時43分 散会)